



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1950年代における置戸町の社会教育：置戸町の初期公民館
Author(s)	矢崎, 秀人
Citation	社会教育研究, 27, 47-54
Issue Date	2009-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39927
Type	departmental bulletin paper
File Information	SAE_004.pdf



1950 年代における置戸町の社会教育

—置戸町の初期公民館—

矢 崎 秀 人

はじめに

置戸町においては戦後のまちづくりを公民館を中心にした社会教育活動によって進めてきた。4 つの行政区にそれぞれ公民館を建設し地域振興を進めた。そのことは若干形を変えてきているが今日まで継続されてきているといえる。したがって、置戸町の社会教育を語るときにこの初期公民館の活動を抜きにしては理解することはできないであろう。さらに北見地域における社会教育を常に置戸町がリードしてきた実績を評価するときも初期公民館活動が大きな役割を果たしてきているといっても過言ではない。

戦後社会教育の歩みを紐解き、初期公民館の姿を明らかにしていくことが置戸町の社会教育の歩み、そして、北見地域の社会教育の歴史に光を当てるものと考ええる。

1946 年（昭和 21 年）から 1954 年（昭和 29 年）文部省優良公民館表彰を受賞、1955 年（昭和 30 年）4 本館 8 分館体制が整備されるおおむね 10 年間を初期公民館時代として位置づけ報告する。

1. 国・北海道の公民館をめぐる動向

1945 年（昭和 20 年）8 月 15 日、日本は無条件降伏をして太平洋戦争を終結した。負けることを信じなかった日本人にとって虚脱状態であった。しかし、新生日本を創るべく青年が立ち上がり、婦人が立ち上がった。

1946 年（昭和 21 年）7 月 5 日、文部次官通達「公民館設置運営ニ関スル件」が各地方長官に出され、わが国における公民館の第 1 歩が示された。同時に「公民館設置運営要綱」も出され、公民館の目的や内容が示された。当時の文部省社会教育課長寺中作雄氏から寺中構想といわれている。

北海道ではこの通達を受けて、1946 年（昭和 21 年）8 月 21 日、教育、民政、内務、経済、各部長名で「公民館設置運営に関する件」として各支庁へ移牒している。この文書は、各市町村長、各中学校長、各青年学校長、各国民学校長、各公立図書館長、各市町村農業会長、北海道水産業会長宛送付されている。

1946 年（昭和 21 年）9 月には寺中作雄氏と占領軍民間情報局成人教育課長ジョン・ネルソン氏が来道し、道内各地で公民館の普及につとめている。

1947 年（昭和 22 年）には札幌市にて北海道社会教育研究大会が開催され、公民館がシンポジウムで取り上げられている。1948 年（昭和 23 年）には、北海道公民館会議が苫小牧町公民館で開催されたが、公民館に関する関心は低く貧困な財政状況と地域社会の封建制の中でなかなか公民館建設が進まなかった。

国政レベルでは、1946 年（昭和 21 年）11 月日本国憲法が制定され、1947 年（昭和 22 年）8 月には教育基本法、1949 年（昭和 24 年）6 月には社会教育法が制定され、公民館における法的条件が整えられていく。

2. 置戸町の公民館開館

置戸町においては、1946 年（昭和 21 年）に連合青年団が結成されいち早く青年団活動が始められた。それより少し遅れ、1948 年（昭和 23 年）には連合婦人会が結成され、婦人活動も開始された。

1948 年（昭和 23 年）には青年活動を行っていた有志から、リヤカーを引いて献本活動を始める者たちが現れ、青年読書会を結成した。青年たちは集めた本を週に 1 度持ち寄り、使用許可を受けた消防番屋で本の貸し出しをはじめた。本の貸し出しだけでは満足できず、輪読会や読書感想会、音楽鑑賞会なども行い、機関紙「ながれ」も発行するようになった。

しかし、毎週本を風呂敷に包み持ち帰ることは大変であり、本をおいておける場所の確保を要望するようになる。そのとき、会員の一人であった役場教育係より公民館の話しをされ、公民館には図書室がありそこに蔵書として本を置くことができれば問題が解決されると考えた。ここに青年読書会の活動として公民館建設が始まっていく。

時の村長は、当選間もない 35 歳の村長であり、選挙公約として公民館建設を掲げていた。村長の公約と青年読書会の要望がひとつになり公民館建設が具体的なものになっていく（注 1）。

1948 年（昭和 23 年）12 月 26 日「置戸村公民館条例」を定めた。あわせて「置戸村公民館運営審議会設置に関する条例」も定め、寺中構想に言われる公民館を位置づけた。

しかし、当時は新制中学校建設で精一杯であり、消防番屋を改修した置戸村公民館を 1949 年（昭和 24 年）1 月 15 日、初めての成人式を柿落としとして開館した。木造 2 階建て（1 階 45 坪、2 階 40 坪）、1 回には事務室、図書室、炊事場、管理人室、卓球台を配し、2 階には大会議室と会議室を配した。

公民館備品としては、炊事設備 1 式、映写機 1 台、電蓄兼用拡声器 1 式、演壇 1 台、移動掲示板 10 個、青年読書会の寄贈した本 466 冊、卓球台 1 台というものであった。

置戸村公民館開館と同時に地域からの要望にこたえる形で、勝山、境野、秋田の 3 つの行政区に 4 月 1 日付で、勝山は青年会館、境野、秋田は役場出張所を分館として開館し公民館活動を展開した。同時に公民館運営審議会委員として置戸地区 16 名、勝山地区 8 名、境野地区 6 名、秋田地区 5 名の

合計 35 名の発令を行った。

公民館を中心にした地域づくりのためには、運営審議会委員の数が不足だとして、境野、秋田地区から不満がだされ、分館委員を認めるように役場に申し出を行い、境野地区で 21 名、秋田地区で 12 名の分館委員を発令することになった。

1949 年（昭和 24 年）6 月に社会教育法が制定されるが、法が整備される以前に条例を有する公民館が開館したことは特筆に価することと考える（注 2）。

このとき公民館運営審議会委員とは別に社会教育委員 15 名も発令されている。先の青年読書会の蔵書は公民館に寄贈され、代表者は公民館運営委員会の図書部の委員として発令され、図書の貸し出しは青年読書会の仕事として継続されることになる。

3. 公民館建設

1950 年（昭和 25 年）町制施行とともに置戸町公民館となり、勝山分館、境野分館、秋田分館とした 1 本館 3 分館体制を整えた。その後、各分館を公民館建設とともに本館に昇格させ 4 本館体制をめざし、まちづくりの拠点を公民館に置くことを方針に、1951 年（昭和 26 年）境野公民館、1952 年（昭和 27 年）秋田公民館、1953 年（昭和 28 年）勝山公民館として建設計画をたてた。

1951 年（昭和 26 年）には 3 分館を本館に昇格させ、境野公民館建設に着手することになる。公民館の建設には地域の人が出役で参加し、地盤整備を行うなど熱い思いが公民館建設に向けられていた。

境野公民館建設を見ながら、勝山地区の人々は計画の 1953 年（昭和 28 年）まで待てないとして、基盤整備を住民の手で終わらせ、ここから先は町で進めてほしいと要望し 1952 年（昭和 27 年）勝山公民館を建ててしまった（注 3）。

計画年度より 1 年早く 1952 年（昭和 27 年）4 本館体制が出来上がった。さらに部落では、部落会館を公民館として建設を進め分館として位置づけた。1951 年（昭和 26 年）には安住第 1 公民館、1952 年（昭和 27 年）には、北光公民館、中里公民館、拓殖公民館建設、1953 年（昭和 28 年）川南第 3 公民館、川南第 4 公民館建設。1954 年（昭和 29 年）豊住公民館建設と分館建設を進めた。

昭和 29 年には文部省より置戸町の公民館群が優秀であることにより置戸町公民館が全国優良公民館に選ばれ表彰された。

その後 1955 年（昭和 30 年）川南 2 公民館が建設され、4 本館 8 分館体制が完了した。

公民館が出来上がることで人々のまちづくりに対する思いが具体的に実践活動として展開されていく。集い、話し合い、決定し、実践していく基本的な社会教育の形が公民館を中心にして確立されていったと思われる。

4. 初期公民館の職員体制と事業

1950 年（昭和 25 年）公民館が開館した当時の職員体制は、町長のもとに社会教育係（2）が配置され公民館主事を兼務。北海道より委嘱された社会教育委員が 15 名。公民館長 1 名（旅人宿業）、分館長 3 名（勝山と秋田分館は学校長、境野分館は郵便局長）、運営審議会委員は 35 名、分館委員は、勝山分館 7 名、境野分館 24 名、秋田分館 16 名であった。運営審議会は図書部、体育部、教養部、文化部、産業部の 5 つに分かれていた。

主な取り組みとしては、生活改善合理化運動であり、時間厳守と生活の合理化を掲げた。

文化活動としては、毎月のように行われたレコードコンサートや芸能大会、文化講座、ダンス講習会、料理教室などがあげられ、体育事業としては、野球大会、相撲大会、陸上大会、卓球大会、スキー講習会などであった。そのほか講座ものでは、農業講座、社会学級、農村青年講座などが行われ、税説明会や選挙啓蒙なども開催されていた。

1950 年（昭和 25 年）の公民館の予算は総額 1,422,854 円、内社会教育委員会費 22,370 円、公民館費 1,400,484 円であった。公民館費の内容では旅費 9,690 円、雑手当 29,500 円、消耗品 6,000 円、燃料費 9,884 円、食料費 15,000 円、印刷製本費 16,000 円、高熱水費 6,000 円、通信運搬費 3,000 円、修繕費 22,000 円、工事請負費 1,000,000 円、備品購入費 153,610 円、負担金補助および交付金 41,800 円であった。

工事請負費は分館新築工事であり、備品購入費のうち 120,000 円は図書購入費であった。月 1 万円で 12 ヶ月の計算であったが、当時の公民館としては破格の予算であった。

1951 年（昭和 26 年）には本館に昇格したため、きそって公民館活動を展開したが大きな事業としては生活学校の開設であった。

置戸では、公共生活コース、生産生活コース、健康生活コース、文化生活コース、教養生活コースの 5 コースで 33 日間開設し受講者はのべ 1,450 名になった。境野では、青年学級コース、母親学級コースの 2 コースで 43 日間、延べ 1,744 名が参加した。秋田では、普通学科コース、教養学科コースで延べ 1,818 名が参加した。勝山では、青年学級コース、和・洋裁コース 136 日間延べ 7,228 名の参加であった。当時いかに学習に燃えていかが想像される。

1952 年（昭和 26 年）になり、社会教育推進のためには専門職の配置が必要であるとの観点から当時の網走教育局青少年係であった社会教育主事を置戸町に強引に引き抜き、網走管内町村の初めての社会教育主事として位置づけした。

1953 年（昭和 27 年）になり、置戸町社会教育指導目標を定めた。3 つの指導目標と 22 の指導方針で構成されている。

指導目標

1. 郷土の経済的、政治的現状に対する認識を深め郷土建設の意欲を高める。

2. 民主的な生活態度をつくるため、郷土の生活文化の創造と確立に励み明るい郷土社会を建設する。
3. 郷土に即応する生活の改善に旺盛な工夫力と実行力を以って努力し、健康な生活建設に向かわしめる。

指導方針

1. 1) 愛郷心の啓培、2) 民主的政治意識の向上、3) 自主的、協同的態度能力の確立、
4) 職業能力の陶冶、5) 勤労愛好精神の確立、6) 労働の生産性の確立、
7) 生産の増強、8) 経済力および貯蓄の増強、9) 合理的な生活態度、能力の確立、
10) 実用的な内職指導実施
2. 1) 一般教養の向上、2) 市民的教養の向上、3) 道義の昂揚、4) 社会性の涵養、
5) 家庭の民主化促進、6) 家庭教育の振興
3. 1) 衣生活の改善と合理化、2) 合理的栄養生活の確立、3) 寒地住宅の改善、
4) 個人および社会衛生習慣態度の確立、5) 体位の向上、6) スポーツの振興

この指導目標と指導方針においては、社会教育行政は指導する側にあり住民は指導される位置づけとされている。住民が主役の社会教育とはいえないものの、内容を見ると時代の流れの中で、戦後民主主義の普及や産業振興、生活の向上など日本が抱えている課題に小さな田舎の町でもきちんと取り組んでいく姿勢が読み取れる。

手探りで始められた公民館において、公民館の目的と計画性を持った運営が開始されたのであった。

また、1953年（昭和28年）6月には、町立図書館条例を制定し、図書館活動への環境情勢も整えている。

北海道の社会教育は行政主導型がほとんどで、歴史の浅さや文化の未成熟など本州他府県の社会教育の歩みとはいささか形の違ったものになっている。住民が主役の社会教育が展開されるまでにはまだまだ時間が必要であった。

5. 公民館と地域青年団

初期公民館の活動では、地域青年団と地域婦人会の活動が社会教育の大きな役割を占めていた。青年活動と婦人活動を行っていれば社会教育は十分であると多くの地域で考えられていた。逆に見ると、それほど地域社会における社会教育活動の多くを青年と婦人が担っていたということもできる。

青年団活動に限って記述すると、1946年（昭和21年）12月6日、留辺蘂町において北見連合青年団（後の網走支庁管内青年団体協議会）が結成され、置戸町からも参加し、管内の青年活動へ参加している。その後1950年（昭和25年）4月6日に北見連合青年団が改組され、網走市長管内青年団体協議会（網青協）となり、同時に北見地区青年団体協議会（北青協）が誕生した。このとき置戸の会長は、網青協の副会長と北青協の会長を引き受け、その後1951年（昭和26年）、1952年（昭和

27 年) 置戸が続けて会長所在地となり、1953 年(昭和 28 年)、1954 年(昭和 29 年)には副会長を引き受けている。網青協では、1952 年(昭和 27 年)には会長を引き受けている。このように、1950 年後半では置戸町の青年団が網走管内の青年団体活動をリードしていた。

当時の青年団の活動では、陸上競技、相撲、弁論が三行事といわれ、そのうち弁論では 1949 年(昭和 24 年)から 5 年間連続網青協大会で優勝し、全道大会でも 2 回優勝し、1 回 2 位になり、弁論の置戸といわしめた。

青年団活動の中から夜学会が生まれ、そこから青年読書会が誕生した。そして青年読書会の活動が公民館建設を促していった。戦争で途絶えていた神社の獅子舞を市街地青年団が復活させ、青年がお年寄りのために敬老の日のお祝いを企画し招待した。

地域の活性化は青年が担っていた。青年が元気だと公民館も地域も元気になる。そんな典型が初期公民館の動きであった。

6. 文部大臣の優良公民館表彰

1954 年(昭和 29 年)には、第 3 回全道公民館・図書館・博物館長会議が置戸町で開催された。全道各地から 200 余名の参加者を得て 9 月 1 日から 3 日間にわたって開催された。公民館は消防番屋を改修したものであったため、置戸小学校と中学校が会場となった。しかし、活動内容は全道にも誇れるものであると関係者は胸を張っていたという。大会は大成功で、その後置戸町への視察者が急増した。

この年 11 月 3 日は、置戸町において記念すべき年となった。文部省は全国から 14 の市町村を選出し、優良公民館として大臣表彰を贈った。この 14 市町村に置戸が選ばれたのである。北海道では帯広市について 2 番目の受賞であった。町村では最初の受賞となった。

置戸町の表彰理由としては、北海道特有の地域性に立つ、4 本館 7 分館体制による公民館活動を展開している。職員は選任・兼任 16 名を有し、公民館運営審議会が全体調整をし、年間の予算も充足しているというものであった。町の総予算の 2.2%、2,013,299 円、人口一人当たり 165 円であった。

教育長が上京し、表彰状と記念の大時計、ラジオを受け取り、宮城にて天皇陛下に拝謁したのであった。戦後 9 年の時間が流れていたが、天皇陛下に拝謁できることは大いなる名誉であった。文部省はこの名誉を優良公民館表彰として与えたのである(注 4)。

まとめ

1954 年(昭和 29 年)9 月には青函連絡船洞爺丸が転覆し多くの犠牲者を出した台風 15 号が北海道を襲った。置戸町でも 400 万石という風倒木を出し、大きな被害が出た。その後この未曾有の風倒木処理のために多くの人が置戸町に入ってきた。1958 年(昭和 33 年)には人口が 1 万 3 千人を超え

た。公民館では、1957 年（昭和 32 年）に 4 本館に社会教育主事資格を有する専任公民館主事を配置し、社会教育活動を充実させていく環境が整えられた。1958 年（昭和 33 年）11 月念願の中央公民館が新築され、当時道東で一番すばらしい公民館と賞賛を得た。

このころ災害、冷害、凶作が続き農民は厳しい生活を強いられていた。町では新農村建設計画を策定し、貧乏からの脱却、部落づくり運動、生活改善運動に取り組んでいくこととし、その中核の公民館をすえた。

国では 1960 年（昭和 35 年）所得倍增計画を決定し、高度経済成長政策をとることになり、1961 年（昭和 36 年）には農業基本法が交付され、1962 年（昭和 37 年）には全国総合開発計画が決まり、翌年から農業構造改善事業が実施されていくことになる。新しい時代の中で新しい公民館の活動が展開されていくことになる（注 5）。

置戸町では、まちづくりの中核に公民館とすえてきた。そして、初期公民館の歩みがその後の置戸町の社会教育のあり方を決めていったともいえる。その意味では、公民館活動の第一歩の踏み出し方が重要であったといえる。

引用参考文献

置戸町史（昭和 33 年発行）

置戸町社会教育 50 年のあゆみ（2000 年 3 月発行）

北見地区社会教育史一戦後 40 年の歴史を探って―（昭和 60 年 8 月発行）

置青協 40 周年記念誌「礎」（昭和 62 年 12 月発行）

置戸叢書（3）－公民館で村おこし－（平成 6 年 3 月発行）

「小さな足跡」阿部重美著

置戸町事務報告（昭和 22 年から 28 年）

（注 1） 北海道を通じて公民館に関する情報は入手されていたが、住民意識としての公民館は「よくわからない」というのが正直なところであっただろう。当時の町長の回顧録「小さな足跡」阿部重美著では、「公民館とは、村民の茶の間で決して床の間のある奥座敷ではない。したがって一口に言えば、集まって自由に話し合いをする場と考えて…中略…また将来の夢を語り合うことができ、その中から日常生活の向上や生産活動の活力を見出すことができ、人間としての一般教養が培われ、村政の進展に役立てられることを目的としている」と記述されている。

（注 2） 社会教育法が制定される以前に公民館を開館させていたところは多く、北海道でも 1946 年（昭和 21 年）で 6 館、1948 年（昭和 23 年）では 29 館であった。網走管内では、斜里町、小清水町、北見市の 1 市 2 町が公民館を開館し、置戸は 4 番目であった。置戸町周辺の市町村の公民館建設については、北見市が一番早く 1948 年（昭和 23 年）11 月 23 日に開館。訓子府町は、1951 年（昭和 26 年）9 月 19 日公民館

条例制定。留辺蘂町は、1953 年（昭和 28 年）6 月であった。したがって、置戸の公民館建設は、網走管内では早いほうで、その後管内の社会教育を牽引していく萌芽として特筆すべきであろう。

「北見地区社会教育史」北見地区広域社会教育推進協議会発行（1985 年）に北見地域の公民館建設経過が掲載されている。

- （注 3） 町長の回顧録には次のように記載されている。「或る時勝山小学校を訪問したところ、将来勝山公民館を建てようとひそかに計画していた場所にコンクリートの基礎が打たれており、建材が積まれた中で大工さんが一生懸命に切り込みをやっているのに驚いて質問したところ「公民館ダヨ、町長は知らないのか」との返答に二度ビックリ・・・中略・・・まったく相談もなく寝耳に水のことに、誰が決めたのだらうと言うと、部落のみんなが決めたのだから町長は金さえ出せばいいさ」。

建設年度を繰り上げさせるために基礎工事を終わらせてしまうという当時の人々の無謀ともいえるエネルギーには敬服する。裏を返すと完成した公民館を中心に住民主体の公民館活動が展開されていくことを暗示するものでもあろう。

- （注 4） 置戸町史（昭和 33 年発行）では、写真の巻頭に天皇陛下拝謁の写真に掲載している。
- （注 5） 1960 年代の公民館活動については、2000 年 12 月発行北海道大学教育学部社会教育研究室「社会教育研究」第 19 号に「1960 年代における置戸町の社会教育―農業構造改善事業と社会教育―」矢崎秀人として発表している。